

**【表紙】**

**【提出書類】** 臨時報告書

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成25年5月30日

**【会社名】** 株式会社メタルアート

**【英訳名】** METALART CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 倉長 勇太郎

**【本店の所在の場所】** 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

**【電話番号】** 077(563)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務部長 安居 弘

**【最寄りの連絡場所】** 滋賀県草津市野路三丁目2番18号

**【電話番号】** 077(563)2111(代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員 総務部長 安居 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 PT. METALART INDONESIA  
住所 インドネシア共和国 西ジャワ州カラワン県  
代表者の氏名 代表取締役社長 多田 修  
資本金の額 590万米ドル  
事業の内容 鍛造品の製造・販売

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 個

異動後 59,000個（うち間接所有：17,700個）

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 %

異動後 100 %（うち間接所有：30%）

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、鍛造部品需要の伸びが期待されるインドネシアでの鍛造品の製造・販売を目的に新会社を設立いたしました。

当該子会社の設立にあたり、資本金の額が当社の資本金の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当することとなりました。

異動の年月日

平成25年5月20日